

年 月 日

様

富良野市長 印

「bonchi powder」、「bonpow」、「#bonpow」、「ふわサラ度」及び別記ロゴ商標
使用承認書

年 月 日付けで申請のあった登録商標について、下記のとおり使用を承認しま
す。

なお、商標の使用に当たっては、富良野市登録商標「bonchi powder」、「bonpow」、
「#bonpow」、「ふわサラ度」及び別記ロゴ商標の使用に関する要綱を遵守してくださ
い。

記

使用承認商標	
使用承認期間	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
条 件	

【特記事項】

- （１）商品等の完成品を、完成後30日以内に市長に提出すること。ただし、提出が困難な
ものについては、写真その他商品等の状況が分かる資料の提出をもって代えること
ができる。
- （２）使用承認内容の変更をしようとする場合は、「「bonchi powder」、「bonpow」、
「#bonpow」、「ふわサラ度」及び別記ロゴ商標使用承認内容変更申請書（様式第
4 号）」を市長に提出し、改めて使用承認を受けること。
- （３）使用期間の完了後においても引き続き使用する場合は、使用期間の満了前に
「「bonchi powder」、「bonpow」、「#bonpow」、「ふわサラ度」及び別記ロゴ商
標使用申請書（様式第 1 号）」を市長に提出し、改めて使用承認を受けること。